

第6期 横浜市子ども・子育て会議 第3回子育て部会 会議録	
日 時	令和6年3月22日(金) 午後6時1分～午後8時5分
場 所	市庁舎18階みなと1・2・3会議室（オンライン併用開催）
出席委員	堀委員、水谷委員、上岡委員、金委員、柴田委員、田中委員、松井委員、 八木澤委員
欠席委員	なし
開催形態	公開 （傍聴者0名）
議 事	<p>《議題》</p> <ol style="list-style-type: none"> 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画について 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画に向けた新たな点検・評価の試行実施について <p>《報告事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和6年度こども青少年局予算案について

○堀部会長

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

本日の議題となります第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画について、委員の方の御意見を伺いたいと思います。御意見をいただくに当たりまして、事務局から資料の説明をいたします。それでは、事務局の方、お願いいたします。

○事務局

事務局から第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画について説明。

○堀部会長

では、先ほど事務局からいただきました基本施策の1から9の説明について、委員の皆様、御意見や御質問はございますでしょうか。御質問がございましたら挙手していただいたり、Z o o mで御参加の方はミュートを外していただいて、お願いいたします。金委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○金委員

施策をまとめていただきまして、また御説明いただきまして、ありがとうございます。

20ページになりますけれども、第2章の子ども・青少年や子育て家庭を取り巻く状況と課題のところになります。(2)の情報化社会の進展とDXに対するニーズというところで、

ニーズ調査の中で「保護者の44.1%が、子育ての困り事として「子どものネットやゲームとの付き合い方」と書いていたり、あと、インターネット利用も1日の平均時間が、放課後を考えても、3時間から6時間までということで非常に長い時間でやっている中で、やはりゲームの特に依存だったりとか、また、学校になかなか行けなくて不登校になってしまっているお子様がずっとゲームと付き合い生活習慣が乱れて、ますます社会に出られなくなってしまうみたいな事象を最近聞くことがすごく多くて、このあたりの対策みたいなところが、すみません、もしかしたらこちらの資料にあったかもしれないですが、そのあたりのニーズに対してどのような施策を検討されているかというところが分かりましたら教えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○堀部会長

金委員、どうもありがとうございます。事務局、今の金委員の御意見に関して、御回答はいかがでしょうか。

○事務局

20ページ(2)情報課社会の進展とDXに対するニーズの2つ目の内容について御指摘をいただきました。

この部分は、保護者からも悩みがすごく大きい部分ということではありますが、これまでこども青少年局の具体的な施策として十分には取り組めていない部分になります。第2期計画でも、課題であるという認識までにとどまっておりましたので、第3期計画にどのように書き込めるかを考えてまいります。

○金委員

ありがとうございます。こちら何か意見等、ぜひ議論させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○堀部会長

ありがとうございます。では続きまして、田中委員、よろしくお願いいたします。

○田中委員

今の質問に似た話ですけれども、子育て支援に関していろいろな情報がアプリとかSNSで聞けるということは大事なのだと思うんですけれども、実際不登校になったときにネットとかゲームが多いということに対して、対策として依存症の危険を訴えたりとかしても、野外活動を体験する場が横浜市の中でないと、今の子どもたちは大体そこら辺に慣れていきますので、どんどんそっちのほうに行くんじゃないかなというのもあるので、どちら

かというところと、そういうこととかも入れていったほうがいいんじゃないかなと思います。

例えば川崎とかでは、けがとかそういうリスクはあるんだけど、不登校の子が集まる野外活動の場で、たまりばというところがあったりとかして、そこは不登校の子の居場所としてかなり機能しているという話がありますので、具体的にはそういう場を確保するというところ。あとは、現実的に家に居場所がない子どもたちにとって、SNSしか居場所がないという現状に対しての対策とか、具体的に言うとWi-Fiの環境をちゃんと整備するというところもこれからの子育ての環境として大事になってくるところもあるので、そういう現実的な対応をしないと、SNSの依存を教育するだけでは止まらないんじゃないかなというのが私の感想です。

あとは、全然別の話で基本施策8の37ページの(3)目標・方向性で社会的養育の推進というところがあります。この社会的養育という言葉ですけども、私は専門的な分野としてこの活動に従事していますけれども、つい最近からこういう社会的養護という言葉ではなくて社会的養育という言葉が使われ始めていて、一般の人にはなじみにくい言葉だったりとかもするので、横浜市における社会的養育という言葉がどういう意味なのかというところが、もうちょっと伝わったほうがいいかなと思っています。

具体的には、多分在宅支援を充実して、施設に入っても充実して、施設を出た後も、一貫性を持って、困難に陥った子どもがその後の人生もよりよく生きることができるということを目指して、社会的養育という言葉を使っていると思うんですけども、なかなかなじみがない。本当に業界の人しか知らないような言葉なので、ちゃんと横浜市における社会的養育という言葉の定義というか、考え方が示されないと分かりにくくなってしまわないかなと思います。

すみません、続けて(4)の子どもが意見を表明する機会の確保と促進の中で、36ページの下のほうの＜社会的養育の推進＞の下から2番目の丸で「社会的擁護下にある子どもの意見を表明する機会を確保していく必要がある」と書いてありまして、このこと自体に私は反対ではないんですけども、そもそも横浜市の中では、どこの施設に入るかとか、そういうことを選ぶということはできないぐらい難しい。一時保護所がいっぱいであるという状況があったりとかするので、どちらかということ、施設に行ったり里親さんのところに行ったら、あなたの生活は大丈夫ですかとか、そういうことを心配する、そういう意見を表明する機会だけではなくて、やっぱり一時保護所に行ったら、施設に行くのかおうちに帰るのかといったことを、ちゃんと子どもの意見を聞いていく。行政の判断として

子どもの行き場が決まっていくわけですが、そういうときにちゃんと意見の表明がなされていくということがなければ、施設とか里親さんのところに行った後だけ意見が聞かれても、そもそも私はこんなところにいたくないんだというふうな意見もちゃんと、後から聞くだけではなくて、最初から聞かないと、あんまり意味がないんじゃないかなと思います。

すみません。現場の代表なので、ちょっと意見を言わせていただきました。

○堀部会長

田中委員、どうもありがとうございます。田中委員からの3点ほど御意見をいただいたかと思うんですけども、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

先ほどの金委員の御意見と併せて説明をさせていただきます。

お配りしている資料の27ページを御覧ください。先ほどインターネットの利用時間や不登校とのつながりを改善していくためには、啓発だけではなく野外での体験活動をしっかりと充実させていくべきといった御意見をいただきました。今申しあげましたような点につきましては、まず基本施策4、学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進という項目がございます。また、基本施策6、困難を抱える子ども・若者への支援施策の充実という項目もございます。基本施策4では、子どもの居場所の充実や体験など経験をしっかりと積めるような機会の充実を、計画の各事業に位置づける予定でございます。困難を抱える若者という基本施策6では、SNSを活用した相談支援なども考えてまいります。本日子育て部会でいただいた御意見のうち、青少年に関する内容は、青少年部会にも伝え、議論を進めてまいりたいと思います。

○事務局

37ページの(3)目標・方向性の(3)社会的養育の推進のところ、横浜市としての定義ということで御意見いただきました。社会的養育という言葉がなじみにくいというか、あまり聞いたことがないということもおっしゃるとおりですので、庁内で検討する際もこの意味合いは議論になる場所ですので、市としてきちんと定義して、何らかお示しできるように検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○事務局

子どもの入所に関しまして、きちんと意向を確認するという御意見をいただきました。令和6年4月以降は、子どもの意見聴取等措置ということで、これから入所や里親委託に

なるお子さんに関して、しっかりと施設の種別の説明だとか、お子さんの持っている権利についてきちんと説明した上で、子どもの意向、意見もしっかり受け止めた上で方針を決定していくという取組をスタートさせていただきたいと思っております。その点はしっかりとやっていきたいと考えております。

○堀部会長

どうもありがとうございました。ほかの委員の皆様、御意見いかがでしょうか。八木澤委員、お願いいたします。

○八木澤委員

すみません、何点かあります。基本施策1の(1)現状と課題の<母子保健>の2つ目の丸のところですが、**「ニーズ調査では子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験がない人が74.7%」**ということですが、今現在子育て支援拠点などで、あと居場所もそうですけれども、中学生とかをお呼びして、多分赤ちゃんの触れ合い体験とかがあると思うんですけれども、ここをやっぱりもっと強化していただきたいなと思っております。子どもの存在のイメージがしにくいと、やはり大人になってから、子どもの声がうるさいとかそういうふうにつながってしまうのではないのかなと思っております。

あとは、もうちょっと下の丸に行きまして、**「妊婦歯科健診の受診率は43.6%」**ということですが、これは区役所での歯科健診ということでしょうか。後ほど教えていただきたいと思えます。

すみません、次々お伝えしてもよろしいですか。

○堀部会長

一度お答えいただいたほうがよろしいですか。

○八木澤委員

分かりました。お願いします。

○事務局

今いただいた2つの質問をお答えさせていただきます。所管部署の保健師の課長が不在で、代わりにお答えさせていただきます。

まず、中学生などにもっと子育て支援拠点とかで触れ合うような取組の強化をという御提案をいただきまして、ありがとうございます。今、各学校のほうで中学生に対してマタニティーのお母さんとか、あるいは赤ちゃん連れのお母さんとかが行って、そういう取組を進めていくというようなこともやっておりますけれども、様々なそういう地域の子育て

支援の場というようなところも、もっとどういうふうに活用できるかという視点を生かせればいいのかと御提案ということで受け止めさせていただければと思います。ありがとうございます。

2つ目の妊婦歯科健診ですけれども、こちらは区役所での歯科健診ではなくて、街中の歯医者さんが横浜市と提携して妊婦歯科検診を行いますよと標ぼうをしているところが多くございますので、そちらに妊婦歯科健診受診券を持って受診していただくというような仕組みになってございます。

御説明は以上です。

○堀部会長

どうもありがとうございます。では、八木澤委員、続きをお願いいたします。

○八木澤委員

ありがとうございました。区役所での健診でなくてよかったんですけれども、それでもやっぱりパーセンテージが低いんだと、皆さんの御苦労がちょっと見えたような気がします。

続きまして、基本施策2の地域における子育て支援の充実の(1)現状の課題の5番目、父親の育休・育児参加というところですが、「母親を前提とした支援からの転換が必要である」、これはさすが横浜市というか、素早い転換だとすごく思いました。ぜひこの方向で進めていただければと思います。

あとは、「インターネットやSNS、メールでの相談を望む傾向があり、対象者に応じた相談の場や機会の充実が必要である」というところもそうですけれども、相談の仕方がすごく難しいと若い方から、特に発達のある子たちからお話を聞くことがとても多くて、内容的にちょっと重複するかと思うんですけれども、基本施策7の(1)の現状と課題の下から2番目の丸です。「若年層が相談につながりやすい環境づくりや、若年層に向けた啓発・予防教育が求められている」のところも、やっぱり若い方の相談がということですが、関わっているお子さんの中で発達のある子が、悩んでいるんだけれども、どうせつながっても、相談しても変わらないじゃんと言いながら、ぼつぼつ相談に来る子たちがいます。つながりたい、相談したいけれども、なかなか相談につながらない。長期の相談ではなくて、困ったときだけぼつぼつ使うみたいな感じでつながらない方がとても多いです。

ぜひこの啓発や予防教育の中でお伝えしてほしいのが、相談した後どうなるのかという

イメージがとても湧かないのだと思いますので、相談したらこんなふうになったよみたいな良い事例とかを啓発のときに入れていただけると、相談するっていいことなんだなというふうに分かっていただけるかなと思いました。

あとは、すみません、基本施策5の部分ですけれども、障害児・医療的ケア児への支援の充実の(1)現状と課題のところですか。5番目の「事業所の不足等により、全国平均に比して障害児相談支援の利用が低いため、障害児相談支援の充実を図る必要がある」というところですが、計画相談のガイドラインとかは今現在あったりするのかな、ちょっとお聞きしたいと思いました。もう一つお聞きしていいですか。

○堀部会長

お願いします。

○八木澤委員

すみません。基本施策8の児童虐待防止対策の社会的養育の推進のところですか。これは御提案というのか、ちょっと思いついたんですけれども。(1)の現状と課題の下から2番目の丸のところですが、「社会的養護下にある子どもの意見を表明する」という、先ほどお話があったと思うんですけれども、こちらは聞き取りの際にぜひ専門家の方の聞き取りでもちろん十分だと思うんですけれども、プラスして、同じ経験をしているようなピアの存在とかを生かしていただけると、子どもの意見を表明するときに、実はという話がしっかり出せるのかなというふうにちょっと思いました。そんな感じです。

○堀部会長

八木澤委員、どうもありがとうございます。複数の御意見をいただいたかと思うんですけれども、基本施策2に関しては、母親を前提とした支援からの転換が必要である、母親だけでなく父親もという転換が良いという御意見ということで受け止めてよろしいでしょうか。そうしましたら、施策の順番に行きますと、基本施策5のガイドラインに関しましては、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

ガイドラインにつきましては、まず国のほうで運営基準等を定めたものがございます。全国、それにのっとって対応することになります。横浜市といたしましては、健康福祉局さんと一緒に計画相談に関するガイドラインを策定しているところでございます。ただ、子どもの部分におきましては、親子の関わり等に関していろいろ個別に配慮が必要だと最近感じておりますので、こういったところを、今後、障害相談を伸ばす上では児童に特化

した部分としてしっかり取組を進めていく必要があると感じております。以上です。

○堀部会長

ありがとうございます。

続きまして、施策7のDV相談支援センターの若年層からの相談件数が少ないことに関しまして、相談後のイメージが湧きにくいようなことがあるのではないかと御意見です。それを啓発の中に入れていただけるといいのではないかとこのところに関してはいかがでしょうか、事務局。

○事務局

委員おっしゃるとおり、なかなか若年の方々が相談するというハードルがあったりとか、敷居の高さみたいなことがある中で、どのようにつなげていくかということで、今日の資料の35ページを御覧いただきまして、(4) 主な事業・取組の右のまとまりの下のほうに若年女性支援モデル事業というものがございます。これは令和6年2月からスタートしたばかりの事業ですけれども、まさに20代以下の若い女性、お困りの方が相談につながれるようにということで始めております。

私ども、まずはネットパトロールというのでしょうか。インターネット等で、例えば、もう疲れた、あるいは、居場所がないんだとかというようなワード、あるいはちょっと深刻なものだと、消えたいですとか、助けてだとか、そのようなワードを拾いながら、相談につなげていこうということでスタートしたところです。まだなかなか実績が、今のところ相談につながった件数は1件ということでございますけれども、ただ、スタッフとしましては、民間の事業者に補助をしてスタートしている事業でございますけれども、例えばネットカウンセリングの専門性のあるようなスタッフを置きながら、できるだけそうした若い女性のお困りのことをキャッチして、なるべく無理のない形で御相談いただけるような工夫をしております。

また御指摘のとおり、まずはこの事業、そして相談した後にはどのようになっていくかというイメージにつきましては、我々としても、今、直接の御相談、また、区役所の社会福祉士等の専門スタッフにつないでいくという道をつくっておりますが、なるべくそうした流れが分かりやすいように、これからもまた周知啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。ありがとうございます。

○堀部会長

ありがとうございます。では、基本施策8の(1)現状と課題の下から2つ目の丸の「社

会的養護下にある子どもの意見を表明する機会を確保していく必要がある」という部分、先ほど田中委員からも御意見あった部分ですけれども、聞き取りの際に専門家の方に加えて、同じ経験をしている方も一緒に参加いただくと意見が出やすいのではないかという御意見に関しては、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

御意見ありがとうございます。意見表明の支援の事業ですけれども、来年度後半ぐらいから委託で開始しようとしております。まだ新しい事業で手探り感があり、先ほどのお話にもありました、まずは専門家による実施は考えているんですけれども、その専門家を養成するのも一苦労のところがあります。委員のお話にもありましたようなピアの存在、ピアアドボカシーといった存在がいれば、児童もより意見が出しやすいということももちろんおっしゃるとおりだと思いますので、ピアも一緒に同席というところまで一足飛びには行かないかもしれませんが、そういった視点も含めて今後検討できればと思います。御意見ありがとうございます。

○堀部会長

どうもありがとうございます。八木澤委員、ひとまず以上でよろしかったでしょうか。何か漏れているものはございますか。

○八木澤委員

すみません。ありがとうございます。もう1点だけよろしいでしょうか。

○堀部会長

はい、お願いいたします。

○八木澤委員

ごめんなさい。一番重要なところというか、基本施策9の子どもの意見を施策に生かす取組というところで、障害のある子たちの意見を聞き取るというのがなかなか難しいところがあるんですけれども、ぜひここを丁寧に聞き取って施策に反映していただきたいと思っています。きっと聞き取り側の設定とかもとても重要ですし、あとは、子どもたちから安心して意見を伝えやすいような環境を整えることもとても重要だと思っています。声を上げにくい子たちだからこそ、状況とか特性に合わせた工夫や配慮が必要になると思うんですが、ぜひそこら辺を重点的にというか、丁寧に聞き取っていただけたらなと思っています。

○堀部会長

ありがとうございます。今の八木澤委員の御意見に関しては、いかがでしょうか。

○事務局

子どもの意見等を聞く取組については、先日御協力いただいてありがとうございました。障害のあるお子さんの御意見を聞く取組についても、特に丁寧にやっていく必要があると思っております。障害のほうでも、実は32ページの基本施策5の中にも、現状と課題のところ<子どもの意見を聞く取組等の推進>ということで挙げさせていただきました。この中でも、ただ意見を聞くということだけではなく、その実施手法等を含め、実施に向けた検討を進めていく、年齢別、障害別など様々な検討が必要かと思っておりますので、少し丁寧に進めながら、子どもの意見を聞く取組を推進していきたいと考えております。以上です。

○堀部会長

どうもありがとうございました。

では続きまして、お待たせいたしました。上岡委員、どうぞよろしく願いいたします。

○上岡委員

基本施策2のところの主になるかなと思うんですけども、「妊娠期からの利用や見学が可能な地域資源もあるが、産前の認知度は低く、出産前に利用者につながる 것이 難しい現状がある」というところで、私もまさにここはすごく難しいと、ほかの地域で子育て支援をしている人たちともよく話をするんです。かなりいろいろな形でマタニティーさん向けのイベントとかを企画しても、なかなか集めるのがすごく難しい状況が、いろいろな地域の方と話をしてもあるんです。そんな中で1個すごく人気のコンテンツというか、来ていただけるものがあって、沐浴体験です。沐浴体験に関しては、どこでやるものに関しても定員に足りないぐらい、すごく来てしまうという話があるんです。

ただ、それが今は地域子育て支援拠点で実施されていることがほとんどで、ほかのところで実施しようとしたときに、赤ちゃんの沐浴の人形が1体15万円ぐらいとかするらしいんですけども、とても高くて地域の子育て支援の団体が買えるような値段ではないんです。ケアプラザとかが実施している場合には、区のこども家庭支援課から借りてやったりするそうですけれども、やっぱりその人形の数が少ないので、年に1回できるかどうかみたいなのが現状だそうです。

なので、その人形みたいなものをもうちょっといろいろなところで使えたりすれば、妊娠期につながる場を、沐浴体験を助産師さんとか保育士さんとか、研修みたいなものが

受けられるようにして、それで指導ができる人みたいに市のほうで認可していただいたら、地域の中でこれをやっているこんなところがありますよみたいなことができるんじゃないかなというのが一つ提案としてあります。

また、地域における子育て支援で、今、子育て支援拠点への過集中があるかなと思っています。私の住んでいる港南区では子育て連絡会というのがありますし、拠点もそうですし、こども家庭支援課や、あとは私たちのような民間の子育て支援をしている団体や民生委員さんなど、本当にいろいろなプレーヤーが関わっているネットワークがあるんです。そのところでも拠点がかなり、いろいろな事業が既に行っているのは皆さんも御存じのことかと思うんですけども、一方で、私たち小さな団体とかがやっているようなところは、マンパワーも限られますし、まずお金がない。参加費とかを設定すると、本当に1000円、2000円とかでも、なかなか来てもらえなかったりするんです。

一方で、助成金とかを使って0円、無料とかで開催すると、ばあっと集まったりとかする現状があるんです。ただ、助成金でもなかなか、人件費が出る助成金はすごく数が限られているので、民間の地域の子育てを何とかしていこうという心ある人たちは、かなり身を削ってやっているのが現状になります。広報も難しいので、本当にモチベーションがぎりぎりの状態で、モチベーションを高めながらどうやって自分の生活を回していくかという非常にぎりぎりのところでやっているんです。なので、拠点は拠点で、もうこれ以上抱えられないみたいないっぱい状態もあるので、そうしたところをぜひ分散して、地域の細かいところではできるような施策を打っていただけるとありがたいと感じます。

拠点というのは、区の中で1つとか2つとかになると思うんですけども、親と子のつどいの広場はもう少したくさんあるかなとは思いますが、妊娠中もそうですし、産後の赤ちゃんがいるときに動ける範囲は、大体小学校区1つぐらいのイメージかなと思うんです。徒歩15分ぐらいがいいところなので、近くにそういった拠点や広場がないというところもかなりあるかなと思うんです。そうしたときに、行政が行っている場だけではなくて、小さなサロンとかそういうものも大事にさせていただけるような施策がいただけるといいなと思います。

もう一つ、ちょっとどこに書いてあったか忘れてしまったんですけども、先ほど何名かの方から、ゲームとかに触れる時間が多過ぎてしまって、地域で遊ぶ場所がもっとあればいいんじゃないかという話があったと思います。それに関することですが、小さい頃からそうなんですけれども、今、夏の期間が長くなっていると思うんです。7月から

9月ぐらいまでは暑くて、とてもじゃないですけども公園で遊んだりするようなことが難しい状況になっています。そのときに遊べる居場所が本当に地域になくて困っています。やっぱり家の中に引きこもってしまうのは、運動不足にもなるし、子育てされている側からのメンタルヘルス的にもちょっと危ないかなと思うところがあります。

私はまちの子育て情報サイト「コドモト」というサイトを運営していて、かなり大きなサイトなんですけれども、横浜市だけではなくて、県内のほかのいろいろな場所とかも情報を載せているんです。特集をしたときに、じゃぶじゃぶ池とか小さい子が水遊びをできるような場所が県内他市だと存在するのに、横浜市はほぼないんです。これは非常に困っていて、みんな、夏どうやって過ごしているというのはかなり大きな課題になっています。なぜ横浜市にはじゃぶじゃぶ池がないのか。

もう少し大きくなると、昔であれば小学校とかのプール開放みたいなものがあつたと思うんですけども、ちょっとこれは学校ごとになってしまったりとか、あとは、こども青少年局の管轄から外れてしまうかもしれないんですけども、夏の間の小学生の遊びという意味でも、水遊びができる場所、小学生に関しては電車に乗っていけばプールに行けるとかがまだあるかもしれないんですけども、そんなことを毎日ではできないので、夏の遊び場が不足しているかなと思います。

一方で、習い事とか塾とかに通っている子どもたちが非常に多くて、それは必要性があるから行くというのもあるんですけども、地域で運動ができない。子ども同士で、昔だったら、外遊びをしているから十分体を動かすことができたけれども、それができないからダンスとかプールとかに行かせて運動させるほかないので、なので習い事に行かせるというのが一つ側面としてあります。

なので、場所がなかなかちょっと難しいなと思うところも多々あるんですが、そういった学校のプール開放のところでもスポーツクラブとかの事業者さんに補助を出したりとかでもいいと思うんですけども、もうちょっと地域の中で子どもたちが運動できる場を、民間の事業者さんの力も借りながらできると、グループトークのところでもお金がすごくかかるというのが5年前の調査でもかなりあつたんですが、そのところでの金銭的な軽減というのが、習い事を減らせるのであればすごく助かるかなと考えます。

ばあつとたくさんしゃべってしまったんですけども、基本施策2のところだけで一旦終わらせていただきます。

○堀部会長

ありがとうございます。上岡委員から、基本施策2のところに関して論点を3点ほどいただいたかと思えます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局

まず、妊娠前からの取組で、地域での人気コンテンツ、取組で沐浴体験が大人気だということで、御提案ありがとうございました。確かに、今、地域子育て支援拠点とか、また区役所とかで、母親教室などを行っているところがあります。お人形がちょっと高いということで、確かにそうだなと。妊娠期に触れ合える機会をもう少し高めていくために、どうできるのかというところでは、御提案ということで承らせていただきまして、今後検討できればと思います。御提案どうもありがとうございます。

2つ目は、子育て支援拠点への過集中というところで、もっと地域でいろいろと取り組んでいらっしゃる方たちの取組をもう少し支援できないかということにつきましては、まず1つ、せっかくの取組が、モチベーションがダウンしないように、皆さんに知らせていくということでは、まさに子育てアプリのほうで、いろんな地域での取組とかを発信していくような機能もやっていきますので、ぜひぜひ、どんなところでどんなことが取り組まれているのかというものを子育て世帯の方にきちんとお伝えできるような取組を進めていく中で、皆さんにぜひ御紹介できればと思ってございます。

また、そういった地域でのいろんな子育て支援の取組を、ある程度ネットワーク化していくような取組といいますのは、こども家庭センターというものを来年度から順に設置してまいります。地域の子育て資源のネットワーク化に連携して取り組めるような取組を進めていきたいと思っておりますので、改めてそういったところで協力関係を築いていくということができればと思っております。

お金の面の助成というところでは、申し訳ありません。ちょっといろいろと御用意あるものを見ながら御利用いただければというところで、そこにすぐ打てる手というものはございませんが、御提案ということで受け止めさせていただきまして、今後の検討に資するようにはしていければと思います。ありがとうございます。

○事務局

子どもの遊び場という視点で、水遊びのことについての御意見をいただきました。

今回、骨子案をつくるに当たり、子育て当事者の方との意見交換会のほかに、保育園や幼稚園の先生方から御意見を聞いた中でも、やはり夏の暑さが激しくなっていることや、コロナ禍があったということで、子どもたちが外で遊んだりする機会が減少し、医学

的な観点は別として先生方から見て、子どもの体力が落ちていたりなど情緒面が幼い子が増えているというような御指摘がありました。そういった意味でも、子どもたちが、外などで、様々な人と触れ合いながら、遊ぶ場所をしっかりと確保していくということは、子どもの育ちを支えていく上でとても大切なことだと思っています。

水遊びということで行きますと、保育園や認定こども園が、在宅子育て家庭向けに園で施設開放を行う中で、水遊びのプログラムを夏に実施したり、公園にプールがありますが、その横にビニールプールを置いて小さい子も入れるようにということで取り組んでいるものはございますが、まだまだ不十分かと思えます。こども青少年局のみの取組ではなかなか難しいですが、中期計画で掲げている子育てしたいまちを実現していくためには、ご意見いただいたような遊び場や親子で楽しめる場所をしっかりとつくっていく。それがひいては子どもの育ちにもつながっていくことになろうかと思えますので、御意見を踏まえ、計画素案に向けて検討を進めてまいりたいと思えます。

○堀部会長

どうもありがとうございます。上岡委員、ほかにもございましたらぜひお願いいたします。

○上岡委員

ありがとうございます。ほかのところですけども、基本施策9に関わるかなというところですけども、今、拠点とかつどいとかもそうですし、ほかの場面でもそうだと思うんですけども、やっぱり年齢が、拠点であれば0歳から6歳まで、つどいだったら0歳から3歳までみたいな形で年齢制限は必ずあると思うんです。そうすると、慣れ親しんだ居場所を卒業しなきゃいけなくなってしまって、一度はそこで培った地域のつながりが切れてしまうような現状があるかなと思うんです。

また、その場合は、例えば高齢の方とかが来たりするというのは難しいような仕組みになっているので、対象年齢を区切ったサービスのなものも必要だとは思いますが、今、地域の中で、社会全体で子ども・青少年を大切にする地域づくりみたいなものやろうとしているような施設さんもあるんですけども、それをやろうとすると、どのような補助金にも引っかけからなくなってしまうんです。だから、この時間帯は比較的年齢の高い方向けのプログラム、この時間帯は子ども向けのプログラムみたいな形にすると、どうにも、どの助成にも補助金にも引っかけからなくなっていて、やっぱりきゅうきゅうになるという現状があります。なので、年齢の垣根なく、その地域の居場所みたいなものをつく

れるように、これはちょっと子ども青少年局だけでできることではないのかもしれないですけれども、一応そういった視点があるよというのをお伝えしたいかなと思います。

あとは、ひとり親のところにも多分関わるかなと思うんですけれども、学校などに関わってしまうかもしれないんですが、不登校の子たちというのが今かなりいると思うんですけれども、ひとり親で、かつ不登校の子どもを持っていたりすると、子どもが結構不安定だったりするので、普通の就労ができなかったりするんです。そうしたときに仕事をどうすればいいかというのが結構、周りのお友達とかでも難しい問題だなと思って。どういう支援がよいか難しいところではあるんですけれども、単純な就労支援だけではどうにもならないかもしれないし、子どもの不登校に対する支援の取組、ちょっと今日の基本施策の中にはないかもしれないんですけれども、そこも併せた対策が必要なところなのかなと思います。

ノーベル平和賞を取ったグラミン銀行は、マイクロファイナンスをしてくださるところで、日本の場合だとひとり親支援みたいなのをやっていたりするんです。私は先日からコワーキングスペースの経営を始めたんですが、そのコワーキングスペースに登録している方というのが結構お子さんが多い方とかがいらっしゃるんです。なぜそういうコワーキングとかに来て自分で起業してやっている人が多いかというと、やっぱり子どもが多いというパターンの場合にも、普通の就労が難しくなるんです。子どものいろいろな事情に合わせて生活を組み立てていかなければならないので、パートとか、ましてや正社員という働き口が難しく、起業を選ぶみたいなことがあります。

ただ、それが稼働している人はいいんですけれども、スタートしようとしたときにかなり難しいみたいなこともあるので、グラミン銀行のような取組みみたいなものもちょっとありなのかなと思ったりするので、女性だけではないと思うんですけれども、どうやって自立して生活していくかというのを考えたときに、就労支援の中にそうした方向性もちょっと考えてみてもらってもいいのかなと思いました。

以上です。

○堀部会長

ありがとうございます。また2点ほど御意見いただきました。今、画面に出ておりますこちらの施策7について、ひとり親で、かつ、不登校の子の場合ですとか子どもが多い御家庭の場合、働き方などが難しいということに関して、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

御意見ありがとうございます。本当にひとり親の方で不登校になるお子さんがいるという、やっぱり家の様子も、特にまだ年齢も低かったりもすると心配になったりで、おっしゃるとおり、就労の継続が難しくなるというようなことはあるだろうと察するところがございます。今、そこに対して決定的な何かこういう施策があるというものではないんですけれども、実際にそういうお困り具合は区役所や、あるいは就労支援を行うひとり親サポートよこはまというところでお話を聞きながら、どういう支援が組み立てられるのか一緒に考えるということを行っております。

例えばひとり親家庭に日常生活支援事業ということでヘルパー派遣などを行うようなこともあるんですけれども、ちょっとそういったものも入れながら、何かできないかとかいうものは考えるようにしているんですが、やはり不登校の状況がお子さんにとって、ずっと長期間続いたりとなりますとなかなか就労も難しいというところで、その両立は本当に苦勞されているだろうと思います。場合によると、生活支援というところでは生活困窮の制度につなげる等々、状況を聞き取りながら一緒に支援をしていくということで進めていきたいと思っております。

グラミン銀行の取組は私どもも知識としては知っておりまして、ひとり親の起業で融資的な動きがありまして、そういったところをどういうふうに生かせるかということは御提案と受け止めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○堀部会長

ありがとうございます。ではもう1点、基本施策9に関しまして、年齢の垣根を越えた地域の居場所づくりということに関して、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

地域の中ではそのような多世代交流の取組が進んできているかと思っております。一方で、行政側が子ども・子育て、高齢者や障害というように、様々なお金に切り分けられている関係でうまく活用できないという課題があると認識させていただきました。地域の活動をしっかり支えていくというところがひとつ、次の計画でも大きなポイントになってくると思っておりますので、すぐに答えがあるわけではないですが、受け止めさせていただければと思います。

○堀部会長

どうもありがとうございます。では、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

八木澤委員が先にお手を挙げていらっしゃったようですので八木澤委員にお願いしまし

て、次に柴田委員によりしくお願いいたします。

○八木澤委員

申し訳ありません、手短に。基本施策9にありました、先ほどお伝えするのを忘れてしまったんですけれども、子育て応援サイト・アプリについてのお伝えというか、お願いです。私たちもなかなか福祉の情報は取りにくいというのがありまして、障害のある親もすぐ期待しているところであります。ぜひ情報の中にひとつ、各18区全部の地域にある地域訓練会の御紹介を入れていただきたいなと思っております。

以前、区の窓口とかで相談があったときとか、ちょっとこの子心配だよねと1歳6か月とか3歳児健診とかでそういう子が見受けられたとしても、やっぱり何か行政のほうから障害を決定づけてしまうような気がして情報が出しにくいというお話を保健師さんからも聞いたことがあります。ですが、このアプリを活用するということは、あえての紹介ではなくなるということで、多分選ぶのは親本人だと思うんです。必要なときに、やっぱりちょっと心配だなと思ったときに、すぐこちらを開いて情報が見られたら、一番スムーズにつながれるのではないかなと思っております。

ぜひそのつながり方も、多分これはクリックしてというか、開けて、開けて、細かく開けないとなかなかつながらないというのであればやっぱりちょっと難しいので、ぜひ、子どもの発達に心配がある場合はという感じで、そこを押すと色々な相談先とかつながり先とかが出てくるようなシステムにしていただけると、より相談が拾いやすいかなと思えました。

以上です。

○堀部会長

ありがとうございます。今の八木澤委員の御意見に対して、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

サイト・アプリですが、令和6年度にオープンし、順次機能拡充していく予定です。障害のあるお子さんや発達に心配があるお子さんへの情報提供ということについても、検討を進めている段階ですので、いただいた御意見を受け止めさせていただければと思います。

○堀部会長

ありがとうございます。では、柴田委員、よろしくお願いいたします。

○柴田委員

すみません。基本施策8の児童虐待防止のところで、私が不勉強で知らないだけの話か

もしれないのでちょっと教えていただきたいのですけれども、現状と課題の真ん中あたりの「一時保護所の平均入院日数は長期化傾向にあり、保護期間の短縮化が課題である」とがあるのですけれども、その後段に書いてある「長期化せざるを得ない場合もあり」ということで、そういうケースが増えているからこそ平均入所日数が増えてしまうのではないかということを考えてときに、短縮化が課題、短くしなければならないと、ねばならないものなのかなというのがちょっと疑問になって、何かそれが法律とかルールがあって、なるべく短くなきゃいけないんだみたいなことがあるものだったりするのだと、その辺の背景とかをちょっと教えていただきたいなというのが1点です。

もう1点が、私が所属している横浜地域連合は労働組合の集まりということもあって、仕事と子育ての両立等々の御相談だとか悩みなんかもいろいろ聞くところがあるのですけれども、昨今やっぱりすごく増えているのが、子育てと仕事の両立に加えて、介護が乗っかってきているというところがあります。当然、晩婚化が進んで子どもを生む年齢も上がっているということは、親世代も上がっていくので、そこがすごくネックになってというのがあって、ここは子育ての部分なので当然介護施策はこの中に出てこないのは当たり前の話ですけれども、現状分析の中にもその辺のフレーズがないので、意図的に外しているということなのか。当然これを考える中でその視点も含めて考えているよという部分があるのかというところをちょっと教えていただければと思います。

○堀部会長

柴田委員、どうもありがとうございます。では、まず1点目の児童相談所の一時保護所の日数が長期化傾向にあるということで、短期のほうがいいということがあるのかという点に関して、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

御質問ありがとうございます。一時保護の短縮化についてですけれども、児童福祉法の中で一時保護は原則2か月以内と定められておりまして、必要な場合は延長ができますけれども、その期間の中で方針を決定していくという認識でございます。現実としましては、なかなかその期間で次の居場所を見つけたり、お子さん自身が家にも施設にも行きたくない、帰りたくないというお子さんもいますので、2か月を超えるお子さんはかなり多いというのが現状です。

また、一時保護所の生活については、現状では学校に通えなかったり、自由に外出できないというふうな状況もございますので、かなり制限がある生活を長期間続けるのは子ど

もの権利を侵害するとも考えておりますので、なるべく早く方針を決めて、施設ないしは御家庭に戻るということを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○堀部会長

ありがとうございます。では、もう1点目のダブルケアに関するところで、子育てと仕事の両立に加え、介護ということも課題になってきているという点に関して、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

仕事と子育ての両立で悩んでいるという方は、ニーズ調査の中でもやはり大きく出ており、そこで、介護という点は、実はそういった聞き方をしていなかったので数字の中で把握はできていませんが、この10年ぐらい、ダブルケアの話は、新聞にも掲載されており、さらに困難を抱えやすい状況ということで、意識すべき問題だと思います。第2章にはそういうことが十分反映できていませんので、骨子案という段階ですが、素案に向けて本日の委員からの御指摘を、形として反映をしていきたいと思っております。

○堀部会長

ありがとうございます。では、田中委員、お願いいたします。

○田中委員

すみません。先ほど柴田委員から一時保護所の話が出ていましたので、私、現場の人間であるので、私側からもちょっと意見を言いたいと思って手を挙げさせていただきました。

一時保護所が長くなると問題であるということは事務局から話があったと思うんですけども、先ほど私が施設とか里親さんとかがなかなか選べないという話をしたと思うんですけど。現状で言えば、一時保護所が長いですし、施設もたくさん受けてあげられないので、意見を表明する機会を与えても、そもそも選択する機会がないので、意見を表明しても無駄じゃないかというふうにやっぱり子どもたちは思っていますし、施設に来てからもそういうふうに思っている方がたくさんいるので、そういう中で意見表明を支援するということはすごく難しいことなのだけということだけ、委員の皆さんと横浜市の方にも分かっていた上で、その上でどう進めていくのかということが大事です。そもそも選択することがあって、初めて意見表明することが大事なんだというところがあるんじゃないかなと思うので、すみません、そこがまず確認されたほうがいいかなと思って、わざわざ意見を言いました。

あともう一つは、全然この話とは別な全般的な話ですけども、子育て支援をどう充実

するかという話がここで語られていると思うんですけども、私がここで全般的に思ったのが、子ども関係の課の方だけで解決しようとしても難しく、ほかの課というのですか、例えば遊び場が足りないですとかそういう話がありますけれども、実際空き家がたくさんあったり、ほかの空いている場所は、私も横浜市民ですし、施設も結構ありますので、そこら辺を、連携を取るのか、権限を超えないと、子どもの課だけで政策を打っていても、何か結構もったいないようなところがあるので、そこがもうちょっと具体的な話がないと。新しい施策としてはすごく充実して、子どもの課の方が考えていただいているのは分かっているんですけども。何て言うのか、本当に横浜市で空き家はたくさんありますし、場所は結構ありますので、そこら辺をどうするかというところがないと、結局、少ない財源の中でどういうふうに使っていくかの話ばかりになってしまうのが、ちょっと私、総論的な話で印象を抱いたので、そこだけ意見をお伝えしたいですし、子ども関係の課の方からの意見を聞きたいなと思いました。長くてすみません。

○堀部会長

田中委員、どうもありがとうございます。今、2点御意見いただいたかと思います。1点目の一時保護所の件につきまして、まず、事務局、御回答などございますでしょうか。

○事務局

御意見ありがとうございます。社会的養護となる際の選択肢の不足についてですけども、現状では、実際は選択肢が少なく、子どもたちが施設を選ぶ、里親を選ぶという状況にはないと我々も認識しているところでございます。現在、施設を増やすということはなかなか難しい状況ではございますけれども、里親委託を推進し、啓発等を行いまして、里親を増やしていくことと、それから、ファミリーホームも新設できるように働きかけるなど、社会的擁護のボリュームを増やしていく取組をしながら、子どもたちに選択肢を与えていきたいと考えております。

以上でございます。

○堀部会長

ありがとうございます。では、もう1点の他の課との連携が必要ではないかという御意見に関しましては、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

ご意見のとおりかと思えます。本日、素案ということで、子ども・青少年施策を中心にお示しさせていただきましたが、子育てしたいまちや、子どもの育ちを横浜市全体で支え

ていくためには、子ども・青少年など福祉の部門だけでは取り組めないことが多いと認識をしています。今後、素案に向けて、まちづくり部門や、公園を所管している部門ともしっかり連携しておりますので、具体的な施策をお示ししながら横浜市全体で、子どもと子育てを支えていくということをしっかりお示しできればと思います。

○堀部会長

どうもありがとうございます。では、ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。お時間も迫っておりますけれども、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。では、皆様、様々な御意見ありがとうございました。大変具体的で多岐にわたる御意見をいただいたかと思います。本日の部会を出していただいた御意見につきましては、事務局で今後の素案策定に向けて反映していただけるよう御検討をお願いしたいと思います。

では、次第に沿って進めてまいりたいと思います。2つ目の議題となります。第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画に向けた新たな点検・評価の試行実施について、委員の方の御意見を伺いたいと思います。御意見をいただくに当たりまして、事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○事務局

事務局から第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画に向けた新たな点検・評価の試行実施について説明。

○堀部会長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様、御意見、御質問などはございますでしょうか。

今回、子どもの意見を聞く取組を加えていくということと、点検・評価の実施時期を早めるということで、その早めるに当たってこちらの評価の記載方法をやや変更するというような御説明だったかと思います。特に御意見、御質問などないようでしたら、こちらの事務局の案で進めていただければと思います。

では、次に進ませていただきたいと思います。次は報告事項となります。

令和6年度子ども青少年局予算案、予算概要について、事務局から資料の説明をいたします。それでは、事務局の方、お願いいたします。

○事務局

事務局から令和6年度こども青少年局予算案について説明。

○堀部会長

どうもありがとうございます。では、以上で本日の議事は終了となります。委員の皆様、大変たくさんの御意見をいただきまして、御協力感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

【資料】

資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿

資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿

資料3 横浜市子ども・子育て会議条例

資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

資料5 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画について

資料6 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画に向けた新たな点検・評価の試行実施について

資料7 第令和6年度こども青少年局予算案について（予算概要）